

市内3社

第21回全国鯉節類品評会

## 農林水産大臣賞に輝く

最高賞である農林水産大臣賞を市内3社が受賞。  
本市鯉節類の品質の高さを証明しました。

社団法人日本鯉節協会主催の第21回全国鯉節類品評会が10月16日、指宿市山川庁舎で開催されました。同品評会は4年に1回開催されますが、コロナ禍による中止もあり、2016年以来8年ぶりとなりました。

品評会には鹿児島(枕崎市、指宿市山川)、静岡、高知の4産地から選りすぐりの53点が出品される中、最高賞の農林水産大臣賞を5社が受賞。そのうち本市関係では、尾辻鯉節商店、田中鯉節店、山崎鯉節商店の3社が受賞しました。



▲農林水産大臣賞受賞者に贈られるクリスタルトロフィー

農林水産大臣賞受賞者の声



尾辻鯉節商店  
尾辻求さん(写真)、尾辻輝一さん  
◎出品財：近海物鯉本節

2回目の受賞を目指し、乾燥と熟成がベストな状態になるよう、原料選びから品質管理にこだわった2年物の節を出品しました。今回の受賞は、妻の仕上げの技術を受け継ぎ、親子二人三脚で製造にあたる息子と、体調を気にかけてくれる娘のおかげと感謝しています。



田中鯉節店  
田中達郎さん  
◎出品財：近海物鯉本節

先輩方が作るきれいな鯉節を見て、どうやって作るかを考えてきました。出品した節は、特別に仕上げたものではなく、いつも通りに仕上げた節でしたが、受賞することができて嬉しく思います。これからは、健康に気を付けて鯉節を作り続けていきたいです。



山崎鯉節商店  
山崎健太さん(左上)、山崎隆広さん(右上)  
山崎睦子さん(左下)、山崎広美さん(右下)  
◎出品財：丸サバ節

前回の2016年に引き続き、農林水産大臣賞を受賞することができました。ともに品質の向上に取り組んできた従業員や家族、取り引きいただいているお客様のおかげと感謝しています。

2025 農林業センサス

## 2025年農林業センサスを実施します

令和7年2月1日を調査基準日として「2025年農林業センサス」を実施します。

農林業センサスは、5年ごとに我が国の農林業を営む方や農山村の実態を明らかにする調査です。調査の対象は、全国の農業・林業を営むすべての方です。令和6年12月中旬から令和7年1月にかけて、統計調査員が調査対象候補となる世帯を訪問し簡単な聞き取りや調査票の配布・回収を行います。調査へのご協力をお願いします。

### 農林業センサスの目的について

農林業センサスは、農林業の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村はもちろん各方面にわたり、広く利用できる総合的な統計資料を得るための調査です。農林業に関する最も基本的で、重要な統計を作成することを目的としています。



調査に正確にご回答いただけないと農林業の現状を正しく把握できず、農林業センサスの結果を利用して立案・実施されるさまざまな政策の方向を誤ったり、行政の公平性が失われたりするおそれがあります。

正確な統計に基づいて、公正で的確な行政を行うことにより、農業・林業の未来を支えることにつながります。

### 期日前の調査について

調査基準日は、令和7年2月1日現在となっておりますが、調査期間は知事の定める「令和6年12月15日〜令和7年2月15日」のため、期日前に調査員が訪問します。「かたり調査」ではありませんので、ご安心ください。

■問合せ 企画調整課企画調整係 TEL76-1089

枕崎市青少年育成センター情報

## 青少年の深夜徘徊は危険

青少年の深夜徘徊は、喫煙、飲酒、薬物乱用等の非行の原因につながり、不純異性交遊や恐喝、暴行など犯罪被害に遭う危険性があります。

鹿児島県青少年保護育成条例(以下、条例)第6条では、深夜外出について次のことを定めています。

- 保護者は特別な理由がある場合を除いて、深夜(午後11時〜翌日午前4時)に青少年のみで外出させないよう努めなければなりません。
- 大人は深夜に青少年が保護者の同意を得ないで外出しているときは、早く帰宅するように指導しなければなりません。

保護者の同意を得ないで、深夜に青少年を連れ出し、同伴し、またはとどめてはいけません。

※保護者の同意を得ずに青少年を深夜に連れ出し等した場合、10万円以下の罰金または科料に処されます。

### 社会全体で取り組みを事業者の皆さんへ

深夜(午後11時〜翌日午前4時)に、その営業する場所に青少年を立ち入らせてはいけません(条例第7条)。

保護者同伴でも青少年は興行場等・映画館・演劇場、個室等の形態を有したカラオケボックス、インターネットカフェ等)に深夜の立ち入りは出来ません。

子どもを連れての度重なる深夜外出は、十分な睡眠がとれないなど生活のリズムが不規則になり、結果的にさまざまな心身の不調を引き起こすおそれがあります。

### 市青少年育成センターの取り組み

市青少年育成センターでは、社会教育指導員が毎月4回程度市内の各学校周囲の巡回活動を行っています。その際、公園等も巡回しています。その際、公園等の吸い殻や空き缶等のポイ捨てが無くならない状態です。子どもたちに良い環境を作りましょう。

■問合せ 青少年育成センター(市民会館内) TEL72-2221

公園利用の皆さんへ

公園は、さまざまな人が利用します。他の利用者に迷惑がかからないよう、ルールとマナーを守り、快適に楽しく利用しましょう。

■ゴミのポイ捨て禁止  
空き缶、紙くず、弁当がらなどは必ず持ち帰ってください。

■ゴルフ練習は禁止  
公園内でゴルフの練習をすることは、周りにいる人に危険を及ぼしたり、周辺の住宅に飛び込んで大変迷惑をかける行為です。

■ペットについて  
イヌの放し飼いをしないこととフンの後始末は、飼い主の基本的なマナーです。

■遊具での遊びについて  
遊具での危険な遊びはやめましょう。また、幼児だけの遊びはさせないで、保護者が同伴しましょう。

■公園内でハトやネコへの餌付け禁止

■バイクの乗り入れは禁止  
■問合せ 建設課都市計画係 TEL76-1218

## みどりの食料システム戦略

### 「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」が始まっています!

世界規模で地球温暖化等の環境問題等が課題となっている中、農林水産省では、このような課題を解決するため、2050年を目標に取組方針を掲げた「みどりの食料システム戦略」を策定し、環境負荷低減の取り組みを本格的に推進しています。この取り組みの一環として、令和6年度から、農林水産業に関する事業者の皆様に取り組んでいただく、「環境負荷低減のクロスコンプライアンス(みどりチェック)」を導入しました。未来の子供たちに、食料が安定的に供給されるより良い環境を残せるよう、環境負荷低減の取り組みについて、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。



▶クロスコンプライアンスの詳細はコチラから



■問合せ 農林水産省九州農政局鹿児島県拠点 TEL099-222-5840